

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月2日
【事業年度】	第12期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年3月29日に提出いたしました第12期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があり、また、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1) 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 4 関係会社の状況
(注) 1. ~ 5.
 - 第4 提出会社の状況
 - 1 株式等の状況
(2) 新株予約権等の状況
- 2) 添付書類「定款」の未添付

3【訂正箇所】

- 1) 訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

売上高	7,114,807千円
経常利益	2,543,362千円
当期純利益	1,727,091千円
純資産額	4,812,488千円
総資産額	42,081,398千円
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的にしているため子会社としたものであります。
5. 平成30年1月4日に当社の100%子会社であるフィンスパイア株式会社が株式会社Insurance Networkを吸収合併しております。

(訂正後)

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

売上高	7,114,807千円
経常利益	2,543,362千円
当期純利益	1,727,091千円
純資産額	4,812,488千円
総資産額	42,081,398千円
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 平成30年1月4日に当社の100%子会社であるフィンスパイア株式会社が株式会社Insurance Networkを吸収合併しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年2月27日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	332	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000(注)1、5、6	664,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5、6	125(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5、6 資本組入額 62.5(注)5、6	発行価格 125(注)5、6 資本組入額 62.5(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(中略)

第2回新株予約権（平成28年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,670(注)1	3,670(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	734,000(注)1	734,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,433(注)2	1,433(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成35年9月1日	自平成30年4月1日 至平成35年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,433 資本組入額 716.5(注)3	発行価格 1,433 資本組入額 716.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(後略)

(訂正後)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年2月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	332	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000(注)1、5、6、7	664,000(注)1、5、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5、6、7	125(注)2、5、6、7
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5、 6、7 資本組入額 62.5(注)5、 6、7	発行価格 125(注)5、 6、7 資本組入額 62.5(注)5、 6、7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(中略)

第2回新株予約権(平成28年8月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,670(注)1	3,670(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	734,000(注)1、8	734,000(注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,431(注)2、8	1,431(注)2、8
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成35年9月1日	自平成30年4月1日 至平成35年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,431(注)8 資本組入額 716(注)3、8	発行価格 1,431(注)8 資本組入額 716(注)3、8
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(後略)

2)添付書類「定款」を添付